

<サービス料金表>

費用項目 (基本部分)	多床室(4人室・2人室) 介護保健施設サービス費(iv)				従来型個室 介護保健施設サービス費(ii)				
	単位	1割	2割	3割	単位	1割	2割	3割	
介護度	要介護 1	871 単位/日	911 円/日	1,821 円/日	2,731 円/日	788 単位/日	824 円/日	1,647 円/日	2,471 円/日
	要介護 2	947 単位/日	990 円/日	1,980 円/日	2,969 円/日	863 単位/日	902 円/日	1,804 円/日	2,706 円/日
	要介護 3	1,014 単位/日	1,060 円/日	2,120 円/日	3,179 円/日	928 単位/日	970 円/日	1,940 円/日	2,910 円/日
	要介護 4	1,072 単位/日	1,121 円/日	2,241 円/日	3,361 円/日	985 単位/日	1,030 円/日	2,059 円/日	3,088 円/日
	要介護 5	1,125 単位/日	1,176 円/日	2,352 円/日	3,527 円/日	1,040 単位/日	1,087 円/日	2,174 円/日	3,261 円/日

費用項目 (加算)	単位	1割	2割	3割	内 訳
夜勤職員配置加算	24 単位/日	25 円/日	50 円/日	75 円/日	夜間における手厚い職員配置(20:1以上)
短期集中リハビリテーション加算 I	258 単位/日	270 円/日	540 円/日	809 円/日	個別リハビリテーションを1日につき20分以上実施した場合。1月に1回以上ADL等の評価を行い、厚生労働省へデータを提出した場合(入所3ヶ月以内)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	240 単位/日	251 円/日	502 円/日	753 円/日	(II)に加え、退所後生活する居宅又は社会福祉施設等を訪問し、把握した生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成していること
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	120 単位/日	126 円/日	251 円/日	377 円/日	認知症利用者の機能改善目的のためにリハビリを20分以上行った場合(週に3日を限度・入所3ヶ月以内)
認知症ケア加算	76 単位/日	80 円/日	159 円/日	239 円/日	日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする場合
若年性認知症受入加算	120 単位/日	126 円/日	251 円/日	377 円/日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定めていること
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 II	51 単位/日	54 円/日	107 円/日	160 円/日	実績期間内における在宅復帰・在宅療養支援等指標が70を超えている場合
外泊時費用	362 単位/日	379 円/日	757 円/日	1,135 円/日	外泊時、所定のサービス費に代えて算定(1月に6日を限度)
外泊時在宅サービス利用費用	800 単位/日	836 円/日	1,672 円/日	2,508 円/日	居宅における外泊を認め、施設が在宅サービスを提供した場合(1月に6日を限度)
初期加算 I	60 単位/日	63 円/日	126 円/日	189 円/日	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、施設に入所した場合
初期加算 II	30 単位/日	32 円/日	63 円/日	94 円/日	入所日より起算し30日以内の期間
再入所時栄養連携加算	200 単位/回	209 円/回	418 円/回	627 円/回	再入所の際、施設・病院の管理栄養士同士が連携して栄養管理の調整を行った場合
入所前訪問指導加算 I	450 単位/回	471 円/回	941 円/回	1,411 円/回	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し、サービス計画の策定、診療方針の決定を行った場合
入所前訪問指導加算 II	480 単位/回	502 円/回	1,004 円/回	1,505 円/回	(I)に加え、生活機能の具体的な改善目標を定めた場合
試行的退所時指導加算	400 単位/月	418 円/月	836 円/月	1,254 円/月	退所が見込まれる入所者をその居宅において試行的に退所させる場合
退所時情報提供加算 I	500 単位/回	523 円/回	1,045 円/回	1,568 円/回	居宅へ退所し、主治医に対して、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合(退所時に1回限度)
退所時情報提供加算 II	250 単位/回	262 円/回	523 円/回	784 円/回	退所後の医療機関に対して、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合(退所時に1回限度)
入退所前連携加算 I	600 単位/回	627 円/回	1,254 円/回	1,881 円/回	(II)に加え、入所予定日前30日以内または入所後30日以内に、居宅介護支援事業所と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合(退所時に1回限度)
入退所前連携加算 II	400 単位/回	418 円/回	836 円/回	1,254 円/回	退所前に在宅担当介護支援専門員へ必要な調整を行った場合(退所時に1回限度)
訪問看護指示加算	300 単位/回	314 円/回	627 円/回	941 円/回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合(退所時に1回限度)
協力医療機関連携加算 I	100 単位/月	105 円/月	209 円/月	314 円/月	協力医療機関と相談・診療・入院受入の体制を確保し、入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催(2025.03まで)
	50 単位/月	53 円/月	105 円/月	157 円/月	協力医療機関と相談・診療・入院受入の体制を確保し、入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催(2025.4~)
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日	12 円/日	23 円/日	35 円/日	多職種が共同して作成した栄養ケア計画に従い、食事の観察、栄養状態、心身の状況及び嗜好を踏まえた食事の調整等をし、厚生労働省へデータ提出した場合
経口移行加算	28 単位/日	30 円/日	59 円/日	88 円/日	経管摂取者に経口摂取を進める為に医師の指示に基づく栄養管理を行う場合
経口維持加算 I	400 単位/月	418 円/月	836 円/月	1,254 円/月	著しい誤嚥が認められる利用者に対し多職種協働で食事の観察及び会議を行った場合
経口維持加算 II	100 単位/月	105 円/月	209 円/月	314 円/月	(I)を算定している者であって医師・歯科医師・言語聴覚士が関わっている場合
口腔衛生管理加算 II	110 単位/月	115 円/月	230 円/月	345 円/月	口腔衛生の管理を行い、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
療養食加算	6 単位/回	7 円/回	13 円/回	19 円/回	医師の指示に基づき療養食を提供した場合(1日に3回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I 1	140 単位/回	147 円/回	293 円/回	439 円/回	(I)口に加え、多職種で状態等について確認を行うこと(退所時に1回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I 2	70 単位/回	74 円/回	147 円/回	220 円/回	6種類以上の内服薬が処方されていた利用者について、薬剤の総合的な評価及び調整を行った場合(退所時に1回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 II	240 単位/回	251 円/回	502 円/回	753 円/回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(I)に加え、服薬情報等を厚生労働省へ提出した場合(退所時に1回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 III	100 単位/回	105 円/回	209 円/回	314 円/回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(II)に加え、退所時に内服薬が1種類以上減少した場合(退所時に1回限度)
緊急時治療管理	518 単位/日	542 円/日	1,083 円/日	1,624 円/日	該当者(月に1回・連続する3日を限度)
所定疾患施設療養費 I	239 単位/日	250 円/日	500 円/日	750 円/日	該当者(月に1回・連続する7日を限度、肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎、慢性心不全の増悪が対象)
所定疾患施設療養費 II	480 単位/日	502 円/日	1,004 円/日	1,505 円/日	所定疾患施設療養費 I の要件に医師の研修が必要(月に1回・連続する10日を限度)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 I	53 単位/月	56 円/月	111 円/月	166 円/月	(II)に加え、多職種で情報共有を行い、栄養マネジメント強化加算・口腔衛生管理加算(II)を算定していること
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 II	33 単位/月	35 円/月	69 円/月	104 円/月	入所者ごとのリハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合

費用項目 (加算)	単位	1割	2割	3割	内 訳
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3 単位/月	4 円/月	7 円/月	10 円/月	多職種が共同して褥瘡計画を作成し、その評価結果を厚生労働省へ提出した場合
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13 単位/月	14 円/月	27 円/月	41 円/月	(Ⅰ)に加え、褥瘡発生がないこと
排せつ支援加算Ⅰ	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	32 円/月	排泄障害等のため介護を要する入所者に対し、多職種協働で支援計画を作成し、評価結果を厚生労働省へ提出した場合
排せつ支援加算Ⅱ	15 単位/月	16 円/月	32 円/月	47 円/月	(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がない又はおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
排せつ支援加算Ⅲ	20 単位/月	21 円/月	42 円/月	63 円/月	(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態が少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がないかつおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
自立支援推進加算	300 単位/月	314 円/月	627 円/月	941 円/月	多職種で自立支援に係る支援計画を策定し、その結果を厚生労働省へ提出した場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	60 単位/月	63 円/月	126 円/月	189 円/月	入所者毎のADL、栄養状態、口腔機能、認知症の症状その他の心身の状況、疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省へ提出した場合
安全対策体制加算	20 単位/回	21 円/回	42 円/回	63 円/回	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合(入所時に1回)
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	32 円/月	医療機関との間で新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保していること
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 単位/月	6 円/月	11 円/月	16 円/月	医療機関から3年に1回以上感染制御等に係る実地指導を受けていること
新興感染症等施設療養費	240 単位/日	251 円/日	502 円/日	753 円/日	厚生労働省大臣が定める感染症に感染した場合に、医療機関を確保し、かつ適切な感染対策を行った上で、介護サービスを行った場合(月に1回、連続する5日を限度)
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	32 円/月	委員会の開催。見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 単位/日	23 円/日	46 円/日	69 円/日	介護職員総数のうち介護福祉士を80%以上配置
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数にサービス別加算(7.5%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる(2024.6.1～)
ターミナルケア加算1	72 単位/日	76 円/日	151 円/日	226 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前31日以上45日以下
ターミナルケア加算2	160 単位/日	168 円/日	335 円/日	502 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前4日以上30日以下
ターミナルケア加算3	910 単位/日	951 円/日	1,902 円/日	2,853 円/日	終末期におけるケア 死亡日前々日、前日
ターミナルケア加算4	1,900 単位/日	1,986 円/日	3,971 円/日	5,957 円/日	終末期におけるケア 死亡日
特定治療(特別な治療が必要時)	(老人医科診療報酬点数×10円)の1割				該当者

費用項目 (保険外)	多床室(4人室・2人室)	従来型個室(認知棟)	内 訳
日用品費	350円/日		タオルリース代など
理美容代	実費/回		外部委託業者
洗濯代	施設内洗濯機使用	200円/回	コイン式洗濯機
	施設内乾燥機使用	100円/回	コイン式乾燥機
	業者委託	5,240円/月(2,620円/半月)	
特別行事費	実費/回		各種行事参加者
文書料	220～11,000円/通		内容により金額設定(入所証明・健康診断書・保険会社診断書等)
その他	実費		個人用の日用品等で、個別の希望に応じて購入した費用等
食費	朝食	490円/回	食材料費と調理費相当額
	昼食	660円/回	
	夕食	590円/回	
	おやつ	160円/回	
看取り食費	Aパターン:1,900円/日・Bパターン:980円/日		看取り期又は看取り期前段階における食材料費と調理費相当額
居住費	600円/日	2,080円/日	光熱水費及び室料相当額
特別な室料(2人室)	1,130円/日		8.55㎡、8.51㎡、ダンス、イス、洗面所

介護老人保健施設 グリーンビレッジ安行  
事業所番号 1150280057

<サービス料金表>

費用項目 (基本部分)	ユニット型個室(I) 介護保健施設サービス費(ii)				
	単位	1割	2割	3割	
介護度	要介護 1	876 単位/日	916 円/日	1,831 円/日	2,747 円/日
	要介護 2	952 単位/日	995 円/日	1,990 円/日	2,985 円/日
	要介護 3	1,018 単位/日	1,064 円/日	2,128 円/日	3,192 円/日
	要介護 4	1,077 単位/日	1,126 円/日	2,251 円/日	3,377 円/日
	要介護 5	1,130 単位/日	1,181 円/日	2,362 円/日	3,543 円/日

費用項目 (加算)	単位	1割	2割	3割	内 訳
夜勤職員配置加算	24 単位/日	25 円/日	50 円/日	75 円/日	夜間における手厚い職員配置(20:1以上)
短期集中リハビリテーション加算 I	258 単位/日	270 円/日	540 円/日	809 円/日	個別リハビリテーションを1日につき20分以上実施した場合。1月に1回以上ADL等の評価を行い、厚生労働省へデータを提出した場合(入所3ヶ月以内)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	240 単位/日	251 円/日	502 円/日	753 円/日	(II)に加えて、退所後生活する居宅又は社会福祉施設等を訪問し、把握した生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成していること
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	120 単位/日	126 円/日	251 円/日	377 円/日	認知症利用者の機能改善目的のためにリハビリを20分以上行った場合(週に3日を限度・入所3ヶ月以内)
若年性認知症受入加算	120 単位/日	126 円/日	251 円/日	377 円/日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定めていること
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 II	51 単位/日	54 円/日	107 円/日	160 円/日	実績期間内における在宅復帰・在宅療養支援等指標が70を超えている場合
外泊時費用	362 単位/日	379 円/日	757 円/日	1,135 円/日	外泊時、所定のサービス費に代えて算定(1月に6日を限度)
外泊時在宅サービス利用費用	800 単位/日	836 円/日	1,672 円/日	2,508 円/日	居宅における外泊を認め、施設が在宅サービスを提供した場合(1月に6日を限度)
初期加算 I	60 単位/日	63 円/日	126 円/日	189 円/日	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、施設に入所した場合
初期加算 II	30 単位/日	32 円/日	63 円/日	94 円/日	入所日より起算し30日以内の期間
再入所時栄養連携加算	200 単位/回	209 円/回	418 円/回	627 円/回	再入所の際、施設・病院の管理栄養士同士が連携して栄養管理の調整を行った場合
入所前後訪問指導加算 I	450 単位/回	471 円/回	941 円/回	1,411 円/回	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し、サービス計画の策定、診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算 II	480 単位/回	502 円/回	1,004 円/回	1,505 円/回	(I)に加え、生活機能の具体的な改善目標を定めた場合
試行的退所時指導加算	400 単位/月	418 円/月	836 円/月	1,254 円/月	退所が見込まれる入所者をその居宅において試行的に退所させる場合
退所時情報提供加算 I	500 単位/回	523 円/回	1,045 円/回	1,568 円/回	居宅へ退所し、主治医に対して、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合(退所時に1回限度)
退所時情報提供加算 II	250 単位/回	262 円/回	523 円/回	784 円/回	退所後の医療機関に対して、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合(退所時に1回限度)
入退所前連携加算 I	600 単位/回	627 円/回	1,254 円/回	1,881 円/回	(II)に加え、入所予定日前30日以内または入所後30日以内に、居宅介護支援事業所と連携し、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合(退所時に1回限度)
入退所前連携加算 II	400 単位/回	418 円/回	836 円/回	1,254 円/回	退所前に在宅担当介護支援専門員へ必要な調整を行った場合(退所時に1回限度)
訪問看護指示加算	300 単位/回	314 円/回	627 円/回	941 円/回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合(退所時に1回限度)
協力医療機関連携加算 I	100 単位/月	105 円/月	209 円/月	314 円/月	協力医療機関と相談・診療・入院受入の体制を確保し、入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催(2025.03まで)
	50 単位/月	53 円/月	105 円/月	157 円/月	協力医療機関と相談・診療・入院受入の体制を確保し、入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催(2025.4~)
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日	12 円/日	23 円/日	35 円/日	多職種が共同して作成した栄養ケア計画に従い、食事の観察、栄養状態、心身の状況及び嗜好を踏まえた食事の調整等をし、厚生労働省へデータ提出した場合
経口移行加算	28 単位/日	30 円/日	59 円/日	88 円/日	経管摂取者に経口摂取を進める為に医師の指示に基づく栄養管理を行う場合
経口維持加算 I	400 単位/月	418 円/月	836 円/月	1,254 円/月	著しい誤嚥が認められる利用者に対し多職種協働で食事の観察及び会議を行った場合
経口維持加算 II	100 単位/月	105 円/月	209 円/月	314 円/月	(I)を算定している者であって医師・歯科医師・言語聴覚士が加わっている場合
口腔衛生管理加算 II	110 単位/月	115 円/月	230 円/月	345 円/月	口腔衛生の管理を行い、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
療養食加算	6 単位/回	7 円/回	13 円/回	19 円/回	医師の指示書に基づく療養食を提供した場合(1日に3回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I 1	140 単位/回	147 円/回	293 円/回	439 円/回	(I)口に加え、多職種で状態等について確認を行うこと(退所時に1回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I 2	70 単位/回	74 円/回	147 円/回	220 円/回	6種類以上の内服薬が処方されていた利用者について、薬剤の総合的な評価及び調整を行った場合(退所時に1回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 II	240 単位/回	251 円/回	502 円/回	753 円/回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(I)に加え、服薬情報等を厚生労働省へ提出した場合(退所時に1回限度)
かかりつけ医連携薬剤調整加算 III	100 単位/回	105 円/回	209 円/回	314 円/回	かかりつけ医連携薬剤調整加算(II)に加え、退所時に内服薬が1種類以上減少した場合(退所時に1回限度)
緊急時治療管理	518 単位/日	542 円/日	1,083 円/日	1,624 円/日	該当者(月に1回・連続する3日を限度)
所定疾患施設療養費 I	239 単位/日	250 円/日	500 円/日	750 円/日	該当者(月に1回・連続する7日を限度、肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎、慢性心不全の増悪が対象)
所定疾患施設療養費 II	480 単位/日	502 円/日	1,004 円/日	1,505 円/日	所定疾患施設療養費 I の要件に医師の研修が必要(月に1回・連続する10日を限度)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 I	53 単位/月	56 円/月	111 円/月	166 円/月	(II)に加え、多職種で情報共有を行い、栄養マネジメント強化加算・口腔衛生管理加算(II)を算定していること
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 II	33 単位/月	35 円/月	69 円/月	104 円/月	入所者ごとのリハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合

費用項目 (加算)	単位	1割	2割	3割	内 訳
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3 単位/月	4 円/月	7 円/月	10 円/月	多職種が共同して褥瘡計画を作成し、その評価結果を厚生労働省へ提出した場合
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13 単位/月	14 円/月	27 円/月	41 円/月	(Ⅰ)に加え、褥瘡発生がないこと
排せつ支援加算Ⅰ	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	32 円/月	排泄障害等のため介護を要する入所者に対し、多職種協働で支援計画を作成し、評価結果を厚生労働省へ提出した場合
排せつ支援加算Ⅱ	15 単位/月	16 円/月	32 円/月	47 円/月	(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれも悪化がない又はおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
排せつ支援加算Ⅲ	20 単位/月	21 円/月	42 円/月	63 円/月	(Ⅰ)に加え、排尿・排便の状態が少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がないかつおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
自立支援推進加算	300 単位/月	314 円/月	627 円/月	941 円/月	多職種で自立支援に係る支援計画を策定し、その結果を厚生労働省へ提出した場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	60 単位/月	63 円/月	126 円/月	189 円/月	入所者毎のADL、栄養状態、口腔機能、認知症の症状その他の心身の状況、疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省へ提出した場合
安全対策体制加算	20 単位/回	21 円/回	42 円/回	63 円/回	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合(入所時に1回)
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	32 円/月	医療機関との間で新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保していること
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5 単位/月	6 円/月	11 円/月	16 円/月	医療機関から3年に1回以上感染制御等に係る実地指導を受けていること
新興感染症等施設療養費	240 単位/日	251 円/日	502 円/日	753 円/日	厚生労働省大臣が定める感染症に感染した場合に、医療機関を確保し、かつ適切な感染対策を行った上で、介護サービスを行った場合(月に1回、連続する5日を限度)
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 単位/月	11 円/月	21 円/月	32 円/月	委員会の開催。見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 単位/日	23 円/日	46 円/日	69 円/日	介護職員総数のうち介護福祉士を80%以上配置
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数にサービス別加算(7.5%)を乗じた単位数で算定				サービス内容により金額が変わる(2024.6.1～)
ターミナルケア加算1	72 単位/日	76 円/日	151 円/日	226 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前31日以上45日以下
ターミナルケア加算2	160 単位/日	168 円/日	335 円/日	502 円/日	終末期におけるケア 死亡日以前4日以上30日以下
ターミナルケア加算3	910 単位/日	951 円/日	1,902 円/日	2,853 円/日	終末期におけるケア 死亡日前々日、前日
ターミナルケア加算4	1,900 単位/日	1,986 円/日	3,971 円/日	5,957 円/日	終末期におけるケア 死亡日
特定治療(特別な治療が必要時)	(老人医科診療報酬点数×10円)の1割				該当者

費用項目 (保険外)	ユニット型個室	内 訳
日用品費	350円/日	タオルリース代など
理美容代	実費/回	外部委託業者
洗濯代	施設内洗濯機使用	200円/回 コイン式洗濯機
	施設内乾燥機使用	100円/回 コイン式乾燥機
	業者委託	5,240円/月(2,620円/半月) 1週間に3回業者委託
特別行事費	実費/回	各種行事参加者
文書料	220～11,000円/通	内容により金額設定(入所証明・健康診断書・保険会社診断書等)
その他	実費	個人用の日用品等で、個別の希望に応じて購入した費用等
食費	朝食	490円/回
	昼食	660円/回
	夕食	590円/回
	おやつ	160円/回
看取り食費	Aパターン:1,900円/日・Bパターン:980円/日	看取り期又は看取り期前段階における食材料費と調理費相当額
居住費	2,080円/日	光熱水費及び室料相当額
特別な室料(1人室)	1,670円/日	10.01㎡、タンス、イス、洗面所